

## 「戸塚区わんわんパトロール隊員」募集要領

### 1 目的

まちの防犯力を高める取組みとして、区内の愛犬家等にご協力をいただき、日常の愛犬の散歩を防犯パトロールも兼ねて行ってもらう「わんわんパトロール隊員」を募集します。

多くの方に登録いただくことで、地域の防犯意識を高めるとともに、犯罪のおきにくいまちづくりにもつながると考えております。

登録いただいた方には、活動用の物品を提供します。

### 2 登録資格

戸塚区内にお住まいで、犬を散歩する機会のある方。

### 3 登録方法

別紙登録用紙に必要事項を記入し、戸塚区地域振興課へご提出ください。FAX、メールでの提出でも結構です。

### 4 活動内容

登録された方は、無理のない範囲で、日常の犬の散歩の際、次の2点の活動について、ご協力をお願いします。

#### (1) 愛犬の散歩の際、わんわんパトロールグッズを着用する。

いつものお散歩の際に、活動用物品をつけていただくことで、犯罪に対する抑止効果及び近隣住民の方に対する防犯意識の高揚を促進します。

#### (2) 不審者、不審車両等を見つけたら、110番通報する

警察にすばやく情報を提供することで、犯罪や事故を未然に防ぐことなどが期待できます。

各隊員は、各々の自己責任において行動することとします。

また、上記(1)(2)を超えるような活動(不審者に声をかける、尾行する、捕まえようとするなど)は、行わないようにしてください。

また、自宅から出掛ける途中、帰宅時等は、活動中にあたりませんのでご注意ください。

### 5 物品の支給

#### (1) 登録いただいた方には、活動用の物品を提供します。

#### (2) 物品が破損、汚損などで使用できない状態となった方は、交換いたしますので、地域振興課へご連絡ください。

### 6 その他

ご不明な点等あれば、地域振興課までお問合せください。

お問い合わせ先：戸塚区地域振興課 まちの安心・安全担当

TEL 866-8415 FAX 864-1933

MAIL to-bouhan@city.yokohama.lg.jp